

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
 「戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、
 戦没者遺族を慰藉すること」について

平成22年8月

社会・援護局援護企画課外事室(梅原一豊室長)

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること					
施策大目標 分野	1	2	3	4	5
	スの生活困窮者への福祉サービス	ツフトイネ	地域の社会のセ	スの災害被災者への福祉サービス	の福祉サービス の人材養成等

施策中目標	
1	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと
2	戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること
3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること
4	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

施策中目標 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること

（関連施策）

特になし

（予算書との関係）

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

（項）戦没者慰霊事業費（全部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

（施策小目標）

（施策小目標１）戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと

（施策小目標２）旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと

（予算）

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	989	972	973	1039	1402
（決算額）（百万円）	（909）	（939）	（952）	（集計中）	（－）

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	遺骨収集数（単位：柱） （過去5年間の平均収集数以上／毎年度）	604	640	760	2,038	8,965
達成率		33%	38%	60%	230%	440%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会・援護局援護企画課外事室調べ。 ・米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件（昭和27年10月23日閣議了解）等に基づき実施しています。 						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	遺骨収集等事業の実施数（単位：回）	27	26	27	26	42
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会援護局援護企画課外事室調べ。 						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

（１）施策小目標１「戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	遺骨収集数（単位：柱） （過去５年間の平均収集数以上／毎年度）（％） ※施策中目標に係る指標と同じ	604	640	760	2,038	8,695
達成率		33%	38%	60%	230%	440%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会・援護局援護企画課外事室調べ。 ・米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件（昭和27年10月23日閣議了解）等に基づき実施しています。 						
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	遺骨収集等事業の実施数（単位：回）	27	26	27	26	42
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会援護局援護企画課外事室調べ。 						

(2) 施策小目標2「旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うこと」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	慰霊巡拝の実施数（回） （過去5年間の平均実施数以上 ／毎年度）	13	10	12	14	12
達成率		100 %	77%	120%	117%	100%
3	慰霊碑の維持管理等実施数（回） （過去5年間の平均実施数以上 ／毎年度）	22	24	25	23	24
達成率		100 %	109%	104%	92%	104%
【調査名・資料出所、備考等】 ・指標2～3は、社会・援護局援護企画課外事室調べ。						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	慰霊巡拝参加遺族数（人）	450	345	366	354	324
【調査名・資料出所、備考等】 ・社会・援護局援護企画課外事室調べ。						

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標1「戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと」関係

別表1－1 「遺骨伝達等事業」（事業評価シート）

6. 参考

3 関係

- 「米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件（昭和27年10月23日閣議了解）」（国立公文書館ホームページ）
http://ndl.go.jp/horei_jp/kakugi/txt/txt01145.htm
- 「戦没者慰霊事業」の実施について
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido01/index.html>
- 「戦没者慰霊事業のお知らせ」（月毎の戦没者慰霊事業について記載）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido11/index.html>

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること																	
Ⅶ-5-2	社会・援護局援護企画課外事室(外事室長:梅原一豊)	Ⅶ-5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	Ⅶ-5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること		< 施策中目標に係る指標 >												
					1 遺骨収集数	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱(平成21年度)【440%】										
			施策小目標1	戦没者の遺骨の収集及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うこと	・遺骨収集関連事業 ・戦没者遺骨に係るDNA鑑定事業	< 施策小目標に係る指標 >											
			遺骨収集数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	過去5年間の平均収集数以上/毎年度	8,965柱(平成21年度)【440%】												
			施策小目標2	旧主要戦域等において、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理を適切に行うこと	・慰霊巡拝事業 ・慰霊碑の維持管理等の事業	< 施策小目標に係る指標 >											
			慰霊巡拝の実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	12回(平成21年度)【100%】												
			慰霊碑の維持管理等実施数	過去5年間の平均実施数以上/毎年度	24回(平成21年度)【104%】												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モ二</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モ二</td> <td>モ二</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モ二	実績	実績	モ二	モ二		
19	20	21	22	23													
モ二	実績	実績	モ二	モ二													

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-5-2-(1)						
事業評価シート								
予算事業名		遺骨伝達等事業			事業開始年度		昭和26年度	
担当部局・課室名 作成責任者		社会・援護局援護企画課外事室長 梅原 一豊						
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）		地方自治法附則第10条 （旧軍関係調査事務等委託費）						
関係する通知、計画等		復員業務規程（昭26） 「戦没者遺骨のDNA鑑定に関する検討会報告書」（平15.3） 「日韓定期閣僚会議」の了解事項（昭44.8）						
予算体系		（項）戦没者慰霊事業費 （大事項）戦没者の遺骨収集事業等に必要な経費 （目）職員旅費、遺骨収集等外国旅費、遺骨収集等庁費、旧軍関係調査事務等委託費、委員等旅費、諸謝金						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等（委託先等：）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）						
		□貸付（貸付先：）□その他（）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 （官庁OB/役員数）	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 （何のために）	先の大戦による戦没者遺族の慰藉を目的として、遺骨収集により収集した遺骨についてDNA鑑定や遺留品調査等により身元特定を行い、遺族に返還します。						
	対象 （誰/何を対象に）	戦没者遺族						
	事業/制度内容 （手段、手法など）	海外等で収集された先の大戦による戦没者の遺骨については、遺留品調査等により身元が特定された場合に遺族へ伝達しており、平成15年度以降は遺骨から有効なDNAを抽出できるなど一定の条件を満たす場合に、希望する遺族に対しDNA鑑定を実施し、身元特定に至った場合も同様に伝達しています。遺族に引き渡すことのできない遺骨は、国内で再焼骨後、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨しています。また、当局保管の朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については韓国及び北朝鮮政府に送還するものですが、現在のところ送還について基本的に合意している韓国政府に対して遺骨を送還しています。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	178 百万円	}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事職員数）	従事職員数		
	人件費	0 百万円		担当正職員	千円		人	
	総計	178 百万円		臨時職員他	千円		人	
予算額推移等 （財源内訳/ 単位百万円）	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	136						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	97						
	H20(決算上の不用額)	18						
	H21(予算(補正込))	109						
	H21(決算見込)	84						
H22予算	156							
平成22年度 予算単位：千円 （補助金の場合は負担割合等も）		（目）職員旅費960 （目）遺骨収集等庁費145,821 （目）遺骨収集等外国旅費133 （目）委員等旅費1,153 （目）諸謝金1,600 （目）旧軍関係調査事務等委託費6,230						

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-5-2-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	遺骨伝達等事業		事業開始年度	昭和26年度		
担当部局・課室名 作成責任者	社会・援護局援護企画課外事室長 梅原 一豊					
事業/制度の 必要性	遺族は高齢化が進んでおり、早期に遺骨の返還を望む声が多く、DNA鑑定等により、氏名が特定された遺骨は、迅速に伝達する必要があります。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	DNA鑑定等により氏名が特定された遺骨は、遺族の現住都道府県を通じて伝達されます。また、朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨については、韓国政府との協議、返還等について、外務省を通じて行っています。					
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	
	遺骨伝達数	柱	154	159	87	
	朝鮮半島出身旧軍人軍属の遺骨送還数	柱	101	59	44	
予算執行率		%	118	84	77	
アウトプット	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		遺骨収集数(単位:柱)(過去5年間の 平均収集数以上/毎年度)(%)	%	60%	230%	440%
事業/制度の 自己評価	平成20年度までは、比較的検体の状態が良くDNAの抽出が容易なものを優先して鑑定を行っていましたが、平成21年度以降は現地での検体の状態が悪くDNAの抽出に時間がかかるものの鑑定に着手したため、伝達数が減少しているものです。 朝鮮半島旧軍人軍属については、韓国側で遺族が判明した遺族のみについて送還を要請されています。					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	DNA鑑定については、現在、北方の強制抑留中死亡者を中心に行っているところ、南方の戦没者遺族の要望も強いことから、今後南方地域のDNA鑑定の強化についても検討を行う予定です。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	遺骨収集全体の数(特に南方における収集数)は増加しており、身元の判明しない遺骨の千鳥ヶ淵戦没者墓苑への納骨数も増加しているため、納骨に必要な経費が増加しています。 納骨数 平成19年度 973柱 20年度 629柱 21年度 1,406柱 22年度 3,937柱 23年度 10,000柱以上を予定					